

山火事防止のためにご協力をお願いします ～火の確認 山を愛する あなたのマナー～

いわゆる「野焼き」は、一部の例外を除き法律で禁止されています。

■焼却禁止の例外

- ①国、地方公共団体が施設の管理を行うために必要な廃棄物の焼却。
例) 河川敷の草焼
- ②災害予防、応急対策、復旧のために必要な廃棄物の焼却。
例) 災害復旧時の焼却
- ③風俗慣習上または宗教上の行事を行うために必要な廃棄物の焼却。
例) どんと祭など地域の行事
- ④農業、林業を営むためにやむを得ないものとして行われる廃棄物の焼却。
例) 稲わらなどの焼却

⑤たき火のほか、日常生活を営む上で行われる廃棄物の焼却であって軽微なもの。
例) 落ち葉焼など

「火入れ」は、決められた範囲内において、開墾準備や害虫駆除等の理由により、行えますが、条例により市の許可が必要です。

消防署への届け出は火災と間違われたいためのもので、火入れ行為を許可するものではありません。

- ☎「火入れ」の行為許可
農林課 ☎22-1253
- ・廃棄物の処理
市民生活課 ☎22-1314
- ・消防署の届け出
白石消防署 ☎25-2259

ごみ搬入Web予約システムの導入について

ごみの搬入車両に係る混雑解消と事故防止の観点から、4月10日より、仙南リサイクルセンターおよび仙南クリーンセンターへごみを持ち込む際は、専用サイトから予約が必要です。

詳細は、別途送付している「せんなん広域エリアマガジン4月号」に掲載しています。

☎仙南地域広域行政事務組合業務課
☎0224-52-2870



令和5年度白石市消防団春季消防演習の開催について

4月2日(日)に白石川緑地公園ソフトボール場にて春季消防演習を開催します。なお、規模縮小により消防団員のみで行うこととなりましたのでお知らせします。

☎危機管理課 ☎22-1452

「子どもの居場所づくり」実施団体を支援します

子ども食堂や学習支援などを実施している団体を支援します。詳しくはホームページを確認ください。

- 募集期間 10月末まで
 - 募集要件 市内で月1回以上事業を1年以上継続的に実施できる団体
 - 補助上限額 10万円
- ☎子ども家庭課 ☎22-1363



歯科健康テレホン相談「よい歯デー」

●日時 4月18日(火)
10:00～16:00

※電話で相談を受け、3日以内に歯科医師が直接相談者に回答します。

☎宮城県保険医協会
☎022-265-1667

毎月7日は「白石温麺の日」
白石温麺を食べましょう

東益岡地区民生委員・児童委員

東益岡地区の民生委員・児童委員は、次の方に委嘱されたのでお知らせします。

氏名	担当地区
渡邊 平太郎	東益岡

☎福祉課 ☎22-1400

地籍調査室を 税務課へ統合します

地籍調査については、昭和55年度から現地調査を開始し、令和4年度に事業が完了しました。4月1日から地籍調査の成果の交付や管理する担当窓口は、業務の効率化を図るため農林振興センターから税務課内(地籍調査係)に変更します。

☎税務課地籍調査係
☎22-1257

「白石温泉薬師の湯」 入浴料改定

4月から料金が改定になります。

- 入浴料 大人600円、子ども・障がい者・70歳以上(ほっときゃするパス提示)300円、70歳以上(ほっときゃするパス忘れ)500円

※「ほっときゃするパス」の再発行は、長寿課または市民生活課で行っています(再発行手数料100円)。

☎白石温泉薬師の湯
☎48-4126
☎長寿課 ☎22-1361

高齢者叙勲 受章おめでとうございます

高齢者叙勲の受章者が発表されました。受章された方々は次の通りです。(順不同)



■高齢者叙勲 瑞宝双光章
【教育功労】
なるせ 成瀬 忠利 さん
(亙理町)

昭和35年に七ヶ宿町立関小学校に勤務され、平成7年に白石市立福岡小学校長として退職されるまで、35年の永きにわたり学校教育と児童・生徒の健全育成にご尽力されました。また、平成14年から4年間、七ヶ宿町教育委員会教育長を務められるなど、教育行政にも大きな功績を残されました。



■高齢者叙勲 瑞宝双光章
【郵政行政事務功労】
いのうえ 井上 亀男 さん
(柳町)

昭和28年11月に大鷹沢郵便局に勤務されて以来、平成6年7月に退官されるまで、41年の永きにわたり奉職されました。その間、南陽郵便局長、東北郵政監察局山形郵政監察室長などの要職を歴任され、郵政行政事務の適正な執行のためにご尽力されました。

子育て支援サービス 利用料金の助成を行います

子育て世帯の経済的負担軽減のため、4月からの一時預かり事業やファミリー・サポート・センター事業のサービス利用料金を助成します。

●対象者 市内幼稚園、保育園の一時預かりやファミリー・サポート・センターを利用した市内にお住まいの保護者の方

●助成額 子ども1人当たり年間上限15,000円(申請時期は8・12・3月)

☎子ども家庭課 ☎22-1363

新婚生活を応援します！

結婚に伴う新生活のスタートを後押しするため、新居となる住宅の購入費やリフォーム、賃料、引っ越しにかかった費用への経済的支援を行う「結婚新生活支援事業補助金」を新たに実施します。

※「白石市新婚家庭家賃補助金」の新規受付は3月31日をもって終了しました。

●対象世帯 ①令和5年3月1日～令和6年3月31日の間に婚姻した夫婦、②婚姻時の夫婦の年齢がともに39歳以下であること、③夫婦の合算所得が500万円未満であること、④対象住居が市内にあり、その住居に住居登録があること ⑤その他市が定める要件を満たすこと

●補助額 夫婦ともに29歳以下最大60万円・それ以外の39歳以下最大30万円

☎まちづくり推進課
☎22-1327

法務局登記手続案内

仙台法務局では、相続登記などの手続きの案内について、令和4年12月からオンラインサービスを活用したウェブ方式による方法を追加しました。

ウェブ方式による手続き案内を利用したい方は、仙台法務局ホームページ内サイドバナーの「ウェブによる登記手続案内のご案内」から利用ください。



☎仙台法務局民事行政調査官室
☎022-225-5720

住宅取得関係補助金を 延長します

「白石市定住者補助金」「白石市民住宅取得補助金」「白石市定住紹介奨励金」の実施期間を、令和6年3月31日まで延長します。

☎まちづくり推進課
☎22-1327



新婚生活を
応援します！